平成２３年（フ）第２１１号
愛知県岡崎市中島町字上町86番地１
破産者　杉浦　輝夫
１　破産債権の届出期間　平成23年12月５日まで
２　一般調査期日　平成24年１月30日午後３時20分
平成23年10月17日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第２１２号
愛知県岡崎市中島町字上町86番地１
破産者　ＨＡＴＨＩ＆ぼて叶こと　杉浦　昌樹
１　破産債権の届出期間　平成23年12月５日まで
２　一般調査期日　平成24年１月30日午後３時20分
平成23年10月17日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２２年（フ）第５９号
山口県周南市大字栗屋829番地の４
破産者　共栄運輸有限会社
１　破産債権の届出期間　平成23年11月18日まで
２　一般調査期間　平成23年12月９日から平成23年12月26日まで
平成23年10月18日　山口地方裁判所周南支部

債権者集会等の期日

平成２３年（フ）第２８４７号
東京都目黒区中目黒１丁目４－４－303
破産者　野本　　茂
債権者集会・債権調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午後４時45分
平成23年10月12日
東京地方裁判所民事第20部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第６１号
山口県山陽小野田市日の出１丁目９番７号
破産者　株式会社ケアフル
異議申述期間　平成23年11月21日まで
平成23年10月18日　山口地方裁判所宇部支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第４０７４号
大阪市淀川区東三国６丁目１番１－806号
破産者　桑山　　隆
免責意見申述期間　平成23年12月19日まで
平成23年10月17日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可決定

平成２３年（フ）第３８号
鳥取県境港市渡町782番地２
破産者　戎原　祥文
１　決定年月日　平成23年10月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第５０１号
福島県いわき市好間工業団地１番地の17
清算株式会社　共立印刷株式会社
代表清算人　鈴木　和隆
１　決定年月日　平成23年10月13日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
福島地方裁判所いわき支部

変更計画案議決権行使方法等

平成２０年（ミ）第１号
宮崎市大字本郷北方2485番地20
更生会社　株式会社アリサカ
管財人　江藤　利彦
１　議決権行使方法　書面投票による行使
２　書面投票期間　平成23年10月12日から平成23年11月10日まで
３　議決権不統一行使の通知期限　平成23年10月27日
平成23年10月12日　　宮崎地方裁判所民事部

監 督 命 令

平成２３年（再）第７５号
東京都江戸川区平井５丁目31番３号
再生債務者　株式会社タイムケミカル
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区有楽町１丁目７番１号　有楽町電気ビルヂング南館９階958区　日比谷共同法律事務所　弁護士　狐塚　鉄世
平成23年10月14日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第７６号
東京都世田谷区赤堤３丁目３番４号
再生債務者　株式会社メド城取
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都港区虎ノ門１丁目22番16号　第２オカモトヤビル６階　山下・遠山法律特許事務所　弁護士　遠山信一郎
平成23年10月14日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２３年（再）第７４号
神奈川県伊勢原市鈴川37番地
再生債務者　東京化成工業株式会社
１　決定年月日時　平成23年10月14日午後４時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年11月11日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成23年12月16日から平成23年12月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２３年（再）第１号
群馬県安中市板鼻415番地１
再生債務者　株式会社友起製作所
１　決議に付する計画案　平成23年８月19日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成23年12月14日午前11時40分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成23年12月７日まで
平成23年10月14日　前橋地方裁判所高崎支部

再生手続終結

平成２１年（再）第１号
福島市御山字三本松19番地１第１信夫プラザ２階11号室、開始決定時の本店所在地福島市御山字一本木77番地の１
再生債務者　株式会社ホクショー
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成23年10月14日
福島地方裁判所第１民事部

平成２０年（再）第２０号
東京都豊島区東池袋１丁目20番２号
再生債務者　株式会社紫塚スポーツシティ
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成23年10月17日
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第１１０号
埼玉県川越市大塚１丁目６番地３
再生債務者　朴木　順一
１　決定年月日時　平成23年10月17日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年11月７日まで
４　一般異議申述期間　平成23年11月21日から平成23年11月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第４８号
相模原市中央区横山台１丁目16番７号
再生債務者　山岸　　等
１　決定年月日時　平成23年10月17日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年11月７日まで
４　一般異議申述期間　平成23年11月21日から平成23年11月28日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（再イ）第２０４号
名古屋市北区福徳町６丁目１番地　セジュールときわ106号
再生債務者　熊﨑　　隆
１　決定年月日時　平成23年10月17日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年11月７日まで
４　一般異議申述期間　平成23年11月14日から平成23年11月21日まで
名古屋地方裁判所民事第２部